



町民環境

児童手当・特例給付現況届の提出について

現在、児童手当・特例給付を受給されている人は、毎年6月中旬に現況届を提出する必要があります。

◆提出期限 6月29日(金)まで

◆提出先 ・町民環境課 ・宮原振興局 総務振興課

◆提出書類 ①児童手当・特例給付現況届 ②課税情報の確認に係る同意書 ③認印(シヤチハタ不可)

④健康保険証の写しまたは年金加入証明書(国民年金以外の加入者のみ) ⑤平成30年1月2日以降に氷川町に転入された人は、前住所

学校教育

氷川町奨学資金貸付制度

この制度は、高等学校・大学・専門学校等に進学又は在学中の人で経済的理由により就学が困難な場合、申請することで奨学資金を貸し付ける制度です。

◆資格 本人または保護者が町内に居住し、かつ日本学生支援機構又はその他の公私の団体から学

◆奨学金の額(月額) 高等学校 1万5000円 大学・専門学校 3万円

◆貸付期間 貸付を開始した月から在学する学校の正規の修業期間

◆返還期間 卒業後1年を経過した月から貸し付けを受けた年数の2倍の期間内

◆貸付利息 無利子

◆申請時期 申請は随時受け付けます。学校教育課備え付けの申請用紙でお申し込みください。

◆お問い合わせ先 氷川町教育委員会 学校教育課 62・33313

生涯学習

プール監視員の募集

夏休み期間中に宮原小学校のプールを開放しますので、その監視員を募集します。

◆監視期間 7月20日(金)～8月26日(日) 17～19時

◆募集人員数 6名程度(高校生以上)

◆申込期限 6月15日(金)

◆賃金 1時間864円

◆その他 2人体制で監視を行います

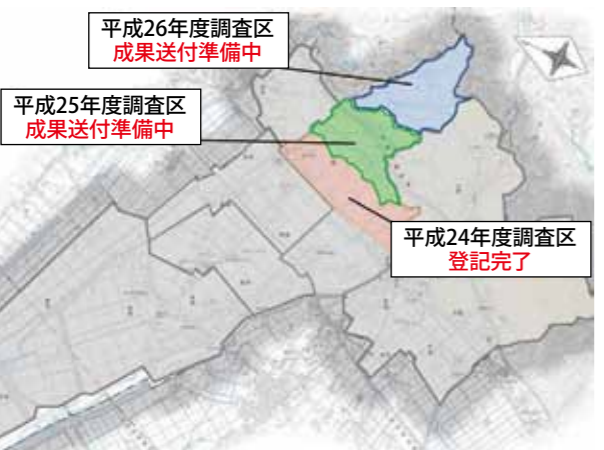
◆お問い合わせ先 生涯学習課 52・5860

農地整備

〔平成24年度調査区〕 地籍調査の登記が完了しました

平成24年度調査区(大野・野津の各一部)の地籍調査成果の登記が平成30年5月8日をもって完了しました(左図参照)。

◆お問い合わせ先 農地整備課 52・5855



総務振興

活用しませんか? 「氷川町人材育成研修助成制度」

この制度は、町民が自主的に行う人材育成研修に対して助成を行い、その成果をもって町の発展に寄与することを目的としています。

◆対象研修 助成の対象となる研修は、国内外の先進地での研修、調査および視察で、以下のいずれかの目的のために実施するものです。

①教育、文化および産業などの分野で、視野を広め、知識や技術等を身に付けるため

②地域が抱える課題解決の手法を体得するため

◆対象者 助成を受けることができる人は、次のいずれの要件も満たす人です。

①町内に居住し、申請時点で満年齢60歳以下の人

◆申請方法 助成制度を利用したい人は、申請書の提出が必要です。

◆申請期限 平成31年1月31日

◆お問い合わせ先 宮原振興局 総務振興課 62・2317

人権啓発コーナー 「人が尊重され、生きがいを感じられる あたたかい町」

自分の番 いのちのバトン

父と母で二人 父と母の両親で四人 そのまた両親で八人 こうしてかぞえてゆくと 十代前で千二十四人 二十代前では――? なんと() 超すんです

過去無量の いのちのバトンを受けついで いまここに 自分の番を生きている それが あなたのいのちです それが わたしのいのちです

相田みつを著 「しあわせはいつも」 (文化出版局刊)より

掲載しています詩は、相田さんの「自分の番いのちのバトン」という詩です。さて、詩の途中を()で空欄にしていますが、ここにはある数が入ります。どのくらいの数が入ると思われますか。一代前の父母で二、二代前の祖父母で四、三代前の曾祖父母で八、・・・、10代前で1024、20代前では100万を超します。

【お問い合わせ先】 氷川町教育委員会 生涯学習課 52・5860